

(様式②-1) 平成30年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 ニッ橋北部土地区画整理事務所]

事業名	
1 款	1 項 2 目
ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道 地区第1期地区土地区画整理事業	

特記事項	
未来のまちづくり戦略	○
新規・拡充	

戦略番号	3
戦略番号	

事業評価 書番号	68
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財産収入	一般会計繰入金			
			財源内訳		一般財源等	
			国	県	市債	一般財源
30年度	106,152	28	36,237		29,000	40,887
補助事業	65,887		36,237		29,000	650
単独事業	40,265	28				40,237
29年度	255,931		125,853		109,000	21,078
増△減	△ 149,779	28	△ 89,616	0	△ 80,000	19,809

歳出		26年度	27年度	28年度
予 事業費	25,000	35,000	672,433	
算 市債+一般財源	25,000	35,000	313,173	
決 事業費	24,004	47,764	486,406	
算 市債+一般財源	24,004	47,764	234,792	

歳出		31年度	32年度
予 事業費	1,369,000	1,556,000	
算 市債+一般財源	939,100	1,067,600	

方針に関する決裁 種別()
 (平成27年3月) ・無

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

(事業の概要)

相鉄線瀬谷駅北側で、相鉄線と上瀬谷通信施設跡地に挟まれた「ニッ橋北部地区土地区画整理事業」(昭和33年3月都市計画決定、約172ha)については、全体区域のうち、交通ネットワークとして不可欠である都市計画道路三ツ境下草柳線及び瀬谷地内線と、その沿道の区域(約7.6ha)について、市施行による土地区画整理事業を推進しています。このうち、事業実施にかかる条件整備の進んだ三ツ境駅側の第1期地区(3.9ha)において、事業計画(平成27年8月決定)に基づく土地区画整理事業を実施します。

- ① 事業手法：土地区画整理事業(横浜市施行)
- ② 施行面積：3.9ha
- ③ 施行期間：27年度～33年度(予定)
- ④ 総事業費：約73億円
- ⑤ 地権者数：約80人(所有者、借地権者)

(30年度実施内容)

- ・減価買取地にかかる不動産鑑定評価、並びに建物にかかる家屋調査等
- ・減価買取地の用地取得、並びに建物等の補償
- ・仮換地指定、測量(街区・画地)、実施計画変更、地区計画策定、及び実施設計
- ・工事(約3,800㎡)

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度実績	28年度実績	29年度見込	30年度見込	31年度以降見込	合計
事業費	47,764	486,406	623,693	106,152	6,023,985	7,288,000
補助対象事業	0	471,724	602,662	65,887	3,121,727	4,262,000
市単独事業	47,764	14,682	21,031	40,265	2,902,258	3,026,000

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
用地取得費	1,000	171,758	△ 170,758	減価買取地取得費
建物等補償費	15,000	7,610	7,390	建物等移転補償費
委託費等(事業関連)				仮換地指定、測量、実施計画変更、地区計画策定、実施設計、家屋調査
工事費				工事(道路、上下水道等)
事務管理費	21,672	20,644	1,028	事務所建物リース料、市有地管理委託、事務費等
合計	106,152	255,931	△ 149,779	
国	36,237	125,853	△ 89,616	
市債	29,000	109,000	△ 80,000	
一般財源	40,887	21,078	19,809	
土地貸付収入	28	0	28	

【 事業スケジュール 】

- ・27年8月 事業計画決定、用地取得地(減価買取地)にかかる土地建物調査着手
- ・28年4月 事務所開設
- ・28～29年度 用地(減価買取地)取得、公共施設設計、換地設計
- ・30年度～ 仮換地指定、工事着手
- ・33年度 事業完了

【 事業開始年度 】

平成27年度

【 根拠法令 】

都市計画法、土地区画整理法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	鈴木 節子	池田 和子